

【グローバル人材育成 欧州・中国編】

EU・中国化粧品規制入門

日 時 2020年11月30日(月) 13:30~16:50

場 所 地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター(本部)
東京都江東区青海 2-4-10

●ゆりかもめ「テレコムセンター」駅前

●りんかい線「東京テレポート」駅 徒歩15分(無料送迎バス朝夕あり3分)

受講料 1,500円

広域首都圏輸出製品技術支援センター(MTEP)は、海外に製品の輸出を検討されている皆さまが抱える課題の解決を支援しています。

EUでは、2013年7月から新しい化粧品規則1223/2009が施行されており、動物実験を行った原料を配合した化粧品が発売禁止されていることや、ナノ物質に関する対応などが必要といった日本とは異なる特徴があります。

また、中国では、2021年1月から新しい化粧品監督管理条例(国令第727号)が施行され、薬事申請などの行政手続き、表示、市販後管理などがこれまでと大きく変わります。

本セミナーでは、EUや中国へ初めて化粧品を輸出しようとする企業だけでなく、これまで中国に化粧品を輸出していて規制の最新情報を求めている企業を対象に、EU・中国化粧品規制の構成や最新トピックスなどについて解説します。

※ 応募者多数の場合、都内中小企業の方が優先となります。

また、同一企業から複数名の申込みの場合、調整をお願いすることがあります。



定員
30名

講座内容・スケジュール

時 間	科 目	講 師
13:30~13:40	広域首都圏輸出製品技術支援センター(MTEP)紹介	東京都立産業技術研究センター 職員
13:40~15:10	EU化粧品規制入門(質疑応答含む)	東京都立産業技術研究センター MTEP専門相談員 福井 寛
15:10~15:20	休 憩	
15:20~16:50	中国化粧品規制入門(質疑応答含む)	三愛コスメヴィジョン株式会社 グローバル化粧品法規エキスパート 高橋 理佳 氏